



感染症の予防、感染症の拡大防止及び医療提供体制の充実等に要する経費に充てるため、北上市感染症等対策基金を設置するもの

1 現状

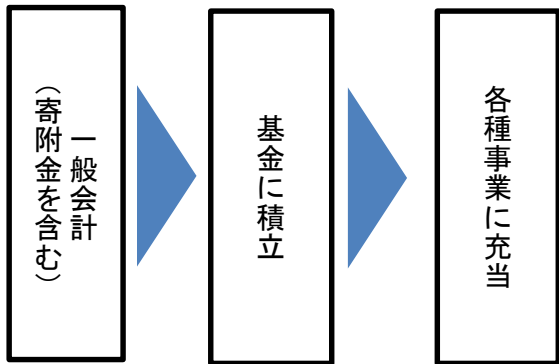
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い市民生活及び地域経済に甚大な影響を及ぼしており、市では、感染症の拡大防止や地域経済の回復、活性化を図るため、各種事業を長期的に展開することとしている。

なお、一部の市民から「感染症対策として市に寄附したい」等の声が寄せられている。

2 実施方針

感染症の予防、感染症の拡大防止及び**医療提供体制の充実**等に係る各種事業に要する経費に充てるため、「北上市感染症等対策基金」を設置する。

また、市民の温かい気持ちを感染症対策に活用させていただくため、市民からの寄附金を財源の一部とする。



3 スケジュール

- 5月20日 寄附受付開始
- 5月28日 議会全員協議会で協議（基金条例）
- 6月通常会議 議案提案（基金条例）

【参考】寄附の申し込みの流れ

